

Q. うめるごみを捨てるのにお金はかかりますか？

A. お金はかかりません。家庭から出たごみを捨てることができます。

Q. うめるごみはいつ搬入できますか？

A. 平日のみ 9時から 16時まで搬入できますが、12時から 13時までは昼休みで受付が閉まっていますので時間に気を付けて来てください。

Q. うめるごみを地域のステーションに出す場合は透明・または半透明の袋に入れますが、最終処分場に自己搬入する場合も袋に入れて行くのですか？

A. 最終処分場に搬入する場合には、処分場内の捨てる場所に行っていただき、うめるごみだけを自分で捨てていただきます。うめるごみを入れて来た箱やビニール類は全てお持ち帰りいただきますのでどんなものに入れて来ていただいても結構です。

Q. 洗濯に使う物干し台のコンクリートに付いている鉄パイプが取れません。
このまもうめるごみに出してもいいですか？

A. うめるごみにうめるごみ以外の部品が付いている場合にはこわすごみとなります。
1辺が 120 c m以上のものは大きなごみとして捨ててください。

こわすごみ、または1辺が 120 c m以上の大きなごみの例

- ・パイプの取れない物干し台
- ・コンクリートブロックの中に鉄の棒が入っているもの
- ・梅酒を漬けるびんなどで、口に金具が付いているもの
- ・食器棚などのガラス板で、枠の取れないもの
- ・水槽で取れない枠のあるもの（ガラスのみの水槽はうめるごみ）
- ・人形ケースで木やプラスチックの枠が付いているもの

*これらはうめるごみではありません。

Q. 現場確認が必要なうめるごみとはどんなものですか？

A. 家庭ごみのみを受け付けていますので、リフォームなど一般の方にできないような特殊な作業等により出るうめるごみについては、電話で連絡 (0532-25-0145) をいただき、事前に現場を確認しながら作業の詳細やこれから出るごみの量などを細かく聞き取りさせていただき、許可が出れば搬入ができます。

(例) 庭の花壇や家の塀などを壊して出たたくさんのブロックやレンガ
駐車場に敷いてあるコンクリートを剥がしたコンクリート殻
壁を補修交換した石膏ボードなど

*業者や家族以外の方が作業して出たうめるごみについては受け付けができません。

Q. 鏡は捨てられますか？

A. 鏡はこわすごみになります。1辺が120cm以上でしたら大きなごみです。

Q. ホームセンターで購入し、庭で使用したセメントの粉が余ってしまいました。
捨てることはできますか？

A. うめるごみになります。少量でしたら最終処分場に自己搬入してください。

Q. ガラスのびんは捨てられますか？

A. 割れてしまったびんは、うめるごみに出してください。

割れていないびんについては「びん・カン」の日に出してください。

Q. アパートのベランダで家庭菜園をしていた土は捨てられますか？

A. お庭のある方については、敷地内にまいていただくなど再利用をお願いしています。アパートやマンションにお住まいで、捨てる場所がない場合には園芸用に使用した土のみ、15kg袋を1日5袋まで受け付けます。鉢底石や根・茎・葉は全て取り除いてください。収集場所には出せません。最終処分場か環境センターに持ち込んでください。

Q. 石や岩は捨てられますか？

A. 石や岩はごみではありませんので捨てられません。

Q. 家を建て直した時に残った瓦やレンガ等を捨てられますか？

A. 建設工事に伴い出たものは市では受け付けができません。工事をした業者さんに引き取ってもらってください。

Q. 休日は搬入できますか？

A. できません。土・日・祝日と年末年始は閉まっています。

Q. 予約などはできますか？

A. 予約は不要ですが、特殊なうめるごみの場合には事前に確認の電話をしてください。

Q. うめるごみがたくさんあります。持ちに来てもらうことはできますか？

A. できません。戸別収集（有料）は大きなごみのみ行っています。

Q. 最終処分場の場所を教えてください。

A. 〒441-3203

豊橋市高塚町字東大縄手 441 番地 環境部埋立処理課 (0532-25-0145)

* 県道沿いの門から奥まで入っていただき、車ごと計量器に乗っていただきますと受付をします。